



LINE UP

CONTENTS

- **人との縁を大切に**
長崎オフィス所長よりご挨拶
- **話題のChatGPTを使ってみました！** 2P
- **延長された認定医療法人制度 どう活用すべきか？** 3P
- **運転資金について** 3P
- **税務カレンダー・相談役からの一言** 4P
- **令和5年度 税制改正大綱（固定資産税の特例措置）** 特別編 1P
- **令和5年度 税制改正大綱
（生前贈与加算7年と相続時精算課税制度の少額贈与非課税措置導入）** 特別編 2-4P
- **まだ間に合う！電子帳簿保存法 第4回** 特別編 4P



Message

人との縁を大切に

4月に入り、暖かい日が多くなってきました。1カ月前まではコートを着る日もありましたが、もう春本番を迎えています。

4月を前に、お世話になった方々が幾人も、異動の挨拶にお見えになりました。切っ掛けは仕事だったとはいえ、何度もお会いしてお互いの仕事の話をし、時には冗談を言って笑い合い、一緒にお酒を酌み交わした方もいらっしゃいます。同じ長崎で働く方であれば再会の機会もあるでしょうが、全国に転勤する方は、二度とお会いすることがないかもしれません。一期一会とはいえ、せつかく縁ができた方との別れは寂しいですね。

一方で4月は新たな出会いの時期です。異動された方が後任として紹介して下さった方々と、新たな縁が結ばれます。また、主に新卒の方になりますが、新入社員が入社するのも4月です。弊社は、最近では社会人経験者の採用のほうが多いのですが、今年4月は大学を卒業したばかりの新卒社員が2名、入社します。社会に出て働く最初の職場が弊社になるので、責任重大です。長く続く良いご縁になることを願います。

出会いと別れの季節です。新たな出会いで繋がった縁を大切にし、別れのときも再びどこかで繋がることを願って笑顔で握手をして別れたいものです。先日、佐賀で働いていたときにお世話になった先輩で、今は久留米に住まれている方と、秋田で遭遇するということがありました。数年前には、佐世保でお世話になった方が、東京出張で泊まったホテルの朝食会場で隣のテーブルに座っていた、ということもありました。1億2600万人も人が住んで、小さいと言われても37万8000km²というヨーロッパの大半の国より大きな国土を持つ日本で、旅先でバツリお会いするなど、縁としか言いようがありません。

歳を召された方ほど、人との縁が大事とおっしゃいます。経験から得られた真実なのだと思います。誰かを助けたことも、裏切ったことも、いつか自分に返ってくるのでしょうか。これまで結ばれた縁も、新たに結ばれた縁も、大事にして生きていきたいものですね。



内田会計グループ 代表
長崎オフィス 所長

税理士 内田 佳伯

話題のChatGPTを使ってみました！

株式会社 内田会計事務所
ビジネスサポート部 部長

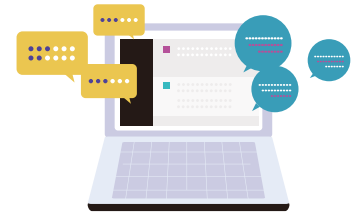
IT コーディネータ 内野 敦史

OpenAI社が生み出した最新のAIチャットボットにより、AIでオリジナルのテキストを生成することができます。質問すると、人が話す言葉のような文章で返ってきます。例えば原稿を書く時に、ChatGPTに何か「キーワード」を入れると、きちんとした文章で返ってくるのです。（※誤った情報が返ってくることもありますので、ファクトチェックは必須です）

今のところ無料（有料版も有ります）です。「AIがここまで進んでいるのか」と改めて実感できます。

★利用方法

- ① ChatGPTにアクセスします
- ② OpenAIのアカウント作成（メールアドレス、パスワード）をします
- ③ 電話番号を登録します（SMS 認証のため）



★利用例（ChatGPTに●の文言を入力すると、下段の回答が返ってきます）

●インプラントは医療費控除になるか

一般的に、インプラント治療は医療費控除の対象となります。ただし、国や地域によって異なる場合がありますので、詳細については税務当局や税理士に相談することをおすすめします。日本の場合、インプラント治療にかかる費用は、医療費控除の対象となります。ただし、年間の医療費控除の上限額があるため、それを超える費用については控除されません。また、治療に必要な医師の診断書や領収書を保管しておく必要があります。ただし、医療費控除の対象となる費用は、治療が必要な場合に限られます。美容目的でのインプラント治療にかかる費用は、医療費控除の対象外となります。

●「インプラント治療の医療費控除について」 100文字の小説を書いて

あの日、歯が痛くて耐えられずに歯医者に行った。診断の結果、永久歯が抜けてしまっており、インプラント治療を勧められた。しかし、費用が高くて悩んだ末、医療費控除があることを知り、思い切って治療を受けた。数か月の治療期間と費用の苦労はあったが、今では自然なかたちで噛め、笑える。医療費控除がなければ、こんなにも良い治療を受けることができなかつたかもしれない。

●「歯が痛くて耐えられずに歯医者に行った。診断の結果、永久歯が抜けてしまっており、インプラント治療を勧められた。」を大阪弁で

歯がイタくてもう限界やったから、歯医者行ってみたわ。そしたら、永久歯が抜けてまったって言われて、インプラント治療しなアカんって言われたわ。

他にも「歯が痛くて耐えられずに歯医者に行った。診断の結果、永久歯が抜けてしまっており、インプラント治療を勧められた、を恋愛をテーマの歌の歌詞にして」という質問にもイントロサビ間奏アウトロをつけて歌詞を作成してくれました。

すごいですよね。こういうサービスを利用するにあたり、将来の懸念として、AIの結果で人が動くようになれば、AIの考えに支配されてしまうことにもなりかねません。偏った思想を持つ管理者が運用した場合にどうなるか……インターネットの検索サービスなども同じです。今は参考程度に利用されることをお勧めします。

延長された認定医療法人制度 どう活用すべきか？

株式会社 内田会計事務所 コンサルティング事業部 部長
医業経営コンサルタント **堤 健治**



令和4年9月に同じ内容を掲載しましたが、期限が延長されましたので、改めてご案内させていただきます。

「出資持分あり医療法人」は、医療法の規定により、余剰金の配当ができないため、健全経営により蓄積された繰越利益額が、各出資者に出資額に応じ自動的に含み益として累積していることは、お聞き及びであると思います。この含み益は、出資額の払い戻しや出資者の相続等により、医療法人の将来の経営を悪化させる可能性があります。そこで、この課題を解決し、厚生労働省が推し進める、地域包括システムの構築と継続を目指すため、平成26年10月に施行されたのが「認定医療法人制度」です。この制度は、以下のような特徴があります。

- ①出資持分に対する課税リスク、払戻請求リスクから解放されます。
- ②社員、理事に関する同族要件がないので、同族経営を維持することができます。
- ③非課税8要件を満たし、6年間継続することが条件ですが、6年経過以降はこの条件は必要ありません。
- ④令和8年12月までに認可を受ける必要があります。

事前協議から本申請・認可まで弊社事例で短くとも6カ月は要します。オーナーシップが継続でき、相続税等の課題から解放されることは大きなメリットだと思います。事業承継を検討されている法人経営者の皆様は、「認定医療法人制度」についても一度検討されてみてはいかがでしょうか？

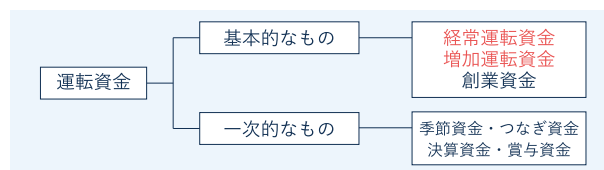
【参考】厚生労働省 持分の定めのない医療法人への移行計画の認定申請について (認定医療法人制度)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000205627.html>

運転資金について

税理士法人 内田会計事務所 資金支援課 課長
古賀 寛

●運転資金の分類



今回は、基本的な経常運転資金・増加運転資金について考えます。

- (1) 経常運転資金
経常運転資金とは、会社を運営していくために通常必要となる資金。仕入費用・人件費等が該当。
- (2) 増加運転資金
増加運転資金とは、事業が拡大していくときに、追加にかかる資金。仕入や人員の増加に伴い、生じる。

●運転資金の計算方法

- (1) 経常運転資金 = 売上債権 (売掛金 + 受取手形 (除割引手形)) + 棚卸資産 - 仕入債務 (買掛金 + 支払手形)
- ① 回転期間をもとにした算出方法
平均月商 × (売上債権回転期間 + 在庫回転期間 - 仕入債務回転期間)
- ② 取引条件からの算出方法
各勘定科目平均残高 = 平均月商 × 各回収・支払比率 × 各サイト (月数)
- (2) 増加運転資金
- ① 増加運転資金が発生する要因と算出方法
 - ア. 売上が増加した場合
増加運転資金 = 平均月商増加分 × 収支のズレ
 - イ. 取引条件の変更・在庫の増加等により回転期間が変化した場合
増加運転資金 = 平均月商 × 収支のズレの変化
 - ウ. 上記ア・イの両方が変化した場合
増加運転資金 = (月商増加額 × 従来 of 収支のズレ) + (増加後の月商 × 収支のズレの変化)

※会社の経営者から見れば、自社がどれくらい資金調達できるのかを理解していないと、今後の資金繰りや事業の維持・拡大に大きく影響しますので、運転資金の仕組みをしっかりと把握していただきたいと思います。

Calendar

税務カレンダー



4月	SU	MO	TU	WE	TH	FR	SA	5月	SU	MO	TU	WE	TH	FR	SA
							1			1	2	3	4	5	6
	2	3	4	5	6	7	8		7	8	9	10	11	12	13
	9	10	11	12	13	14	15		14	15	16	17	18	19	20
	16	17	18	19	20	21	22		21	22	23	24	25	26	27
	23	24	25	26	27	28	29		28	29	30	31			
	30														

- 給与支払報告に係る給与所得者異動届出
(4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者があるときは4月17日までに関係の市町村長に要届出)
【申告期限】4月17日(月)
- 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告
【申告期限】5月1日(月)
- 2月決算法人の確定申告
【申告期限】5月1日(月)
- 8月決算法人の中間申告
【申告期限】5月1日(月)

税理士法人内田会計事務所は、
「M & A 支援機関」に登録されています。



M & A 支援機関制度は、中小企業が安心して M & A に取り組める基盤を構築するために中小企業庁が創設した制度です。
詳しくは QRコードよりご確認ください！

Column

相談役からの一言

人と仕事の成長

4月は入学式や入社式があり出会いの季節です。弊社も2名の新卒者が入社します。希望と期待、そして少しの不安を胸に抱いて入社する新人を立派な社会人に育てたいと思います。

社会人として認められるためにはまずは外見が大切です。清潔な服装と笑顔が心がけることで相手から好感を持たれます。そしてきちんとした挨拶、丁寧な言葉遣い、他人の話を聞く謙虚さ、素直さ、率直さ、自制心、向上心、があれば人間としての成長もできます。長い人生を考えると仕事上のスキルだけでなく人間的にも成長してほしいと願っています。人間的な成長と仕事のスキル向上は比例します。

私たちの主要な業務は税理士業務の提供ですが税務会計だけでなく経営の相談相手となる「社外重役」の立場で経営のお手伝いもしたいと考えています。弊社にはIT支援、補助金・助成金、

資金繰り支援等の専門家が在籍していますのでぜひ活用していただきたいと思います。

税理士業務は広い意味でサービス業です。外資系自動車販売会社の全国トップ販売員の話です。「仕事への取り組み方もお客様に育てられた。納車した車両に何らかの不具合が生じたら、決して逃げず、お客様が感じていらっしゃることを察知し、誠実にお詫びをすること。そして、速やかに対処すること。そのために日頃から円滑なコミュニケーションを図れるよう対話を重ねておくこと。そういうことが仕事をしていく上で、また人間としてどれほど大切か、学ばせていただきました。一人ひとり異なるオーナーの価値観に対し、瞬時に柔軟に対処していく力がセールスの要なのです。またどんなに親しくなってもお客様から一歩下がる感覚、これがサービス業たるビジネスの根幹ではないかと思えます」。サービス業だけでなくあらゆる業種に共通した考え方です。

相談役 内田延佳

内田会計グループのご案内

お問い合わせ・ご相談はこちらまで

- 税理士法人 内田会計事務所
- 株式会社 内田会計事務所
- 一般社団法人 長崎バックオフィスソリューションズ
- 有限会社 医療福祉評価センター
- 行政書士内田佳伯事務所

095-861-2054 (平日 9:00-18:00)

info@uchida.or.jp

http://www.uchida.or.jp

【長崎オフィス】

〒852-8008
長崎県長崎市曙町4番9号
TEL: 095-861-2054 FAX: 095-862-8885

【島原オフィス】

〒855-0802
長崎県島原市弁天町2丁目7396-4 サムティ島原ビル2階
TEL: 0957-62-0555 FAX: 0957-62-0556